



小・中学生の携帯電話、パソコン使用実態

町内の小学3年生から中学3年生および小・中学生を持つ全保護者を対象に「パソコン、携帯電話に関する調査」を実施しました。これは近年、子どもたちが関わる携帯電話やパソコンを使った事件・トラブルが続発していることから、芳賀町の小・中学生の情報機器環境を調べるために行ったものです。

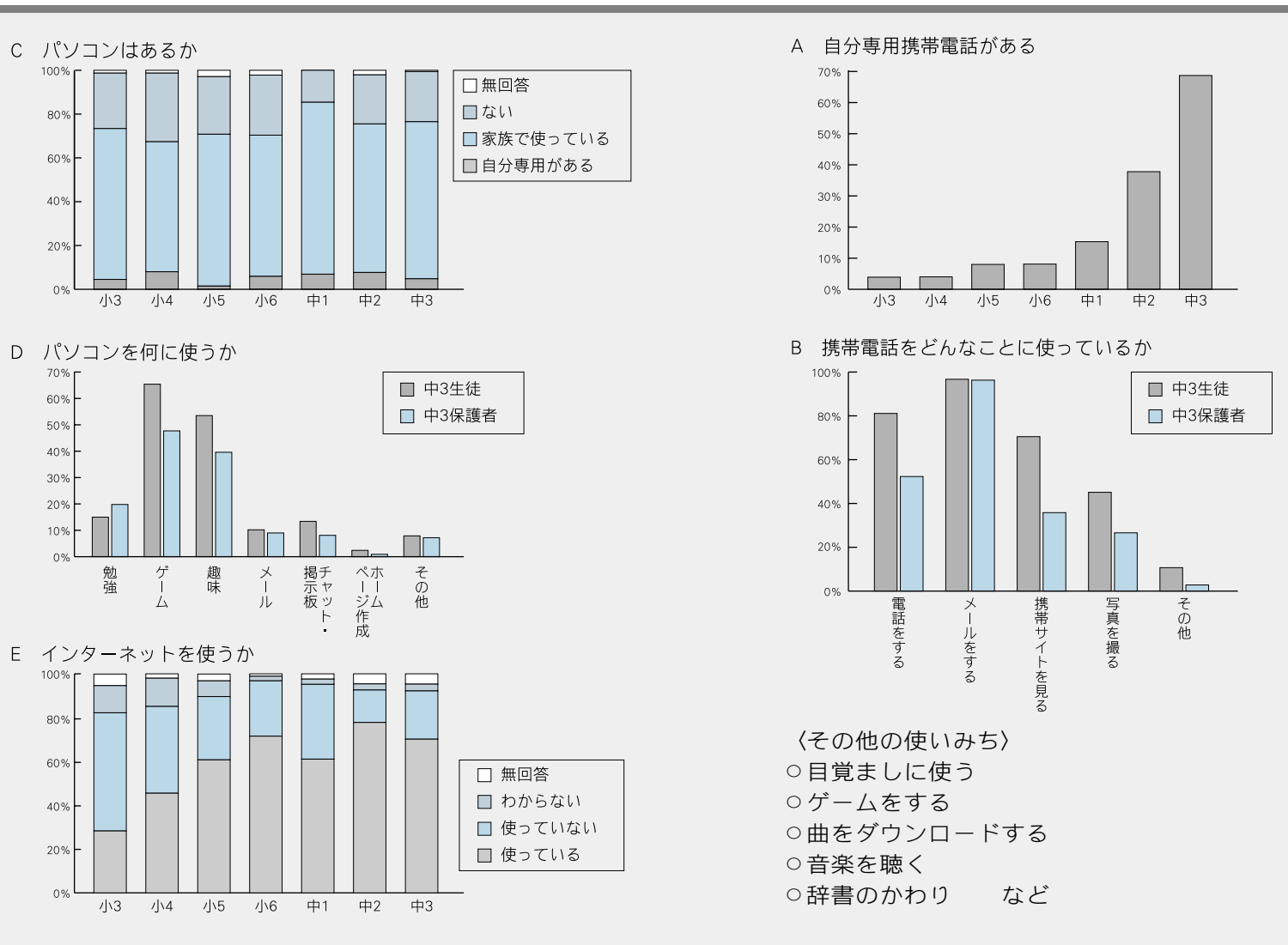
アンケート用紙を対象者に配布・回収し、2,249件の回答を得ました。(有効回答率92.0%)



パソコンについて

パソコンの所有率は中学3年生で「自分専用がある」が5%、「家族で使っている」が72%と合わせて80%近く、家庭でパソコンを所有しています。その使い方については、「ゲーム」「メール」「趣味」「チャット・掲示板」が多く、携帯電話と同様、保護者が認識している以上に様々な使い方をしています。インターネットの利用方も、小学5年生以上では60%以上に上っています。

調査の結果から、保護者が考えるほど「勉強」に利用しておらず、インターネットの利用率についても保護者の認識と差があることがわかりました。また、インターネットを使っていて嫌なことがあっても保護者には相談していません。利用の際のルールやマナーについて、多くの保護者・児童生徒が認識している一方で、5〜10%の児童生徒が「全く守っていない」「ルール・マナーを知らない」と答えています。



携帯電話について

携帯電話(自分専用)の所有率は中学生になると急激に増加し、中学3年生では70%近くになります。中学3年生の使いみちと保護者の認識を比べると「メールをする」は、ほとんど差がみられません。しかし「電話する」「携帯サイトを見る」「写真を撮る」は、保護者の認識以上に使用する生徒が多いことがわかります。「その他の使いみち」を見ても、様々な使い方をしています。使用回数も保護者の認識を上回り、中学3年生では60%以上が週6日以上使用しています。

と回答しました。また、「携帯電話で嫌な思いをしたことがあるか」との質問に、中学2〜3年生の約20%が「よくある」「たまにある」と回答しています。



調査の結果から

携帯電話・パソコンともに個人・家庭での所有率は高く、その利用方法について保護者の認識と差があることがわかりました。保護者の気づかないところで、多くの児童生徒が犯罪やトラブルの原因となっている「メール」「チャット・掲示板」「ホームページ作成」などのインターネットを利用しています。その際、嫌なことがあっても、保護者に相談する児童生徒は少ないようです。

- ①家庭において子どもたちの携帯電話・パソコンの使用法、利用頻度、トラブルがあるかどうかを保護者にもっと知ってもらう。
- ②学校においても携帯電話・インターネットを使うときのルール・マナーについて今以上に指導し、子どもたちの意識を高める。
- ③嫌な経験を相談できる体制を保護者と学校、教育委員会が協力し、トラブルが発生してもすぐに対応できる体制づくりをする。

などが重要となります。携帯電話やパソコンは便利な反面、簡単に犯罪やトラブルに巻き込まれてしまう危険性があります。ルールを決め、マナーを守って使用したいですね。

学校教育課 学校教育係
TEL 28(677)6024

